

<経過措置及び準備行為適用一覧>

※経過措置については、平成31年（2019年）6月1日（施行予定日）時点の状況。

条 名	項 名	項 目	経過措置			準備行為
			工事着手している事業	工事完了している事業	左2事業の変更	
第1条		目的	○	○	○	
第2条		定義	○	○	○	
第3条		市の責務	○	○	○	
第4条		事業者の責務	○	○	○	
第5条		市民の責務	○	○	○	
第6条		適用除外	○	○	○	
第7条	第1項	事前協議	×	×	○	○
	第2項	近隣関係者への説明	×	×	○	○
	第3項	近隣関係者への説明及び対応	×	×	○	○
第8条	第1項	事業計画届出	○	○	○	○
	第2項	事業計画変更届出			○	
第9条		同意	×	×	○	○
第10条	第1項	設置工事着手	×	×	○	○
	第2項	設置工事完了	○	×	○	
	第3項	変更届出に係る設置工事			○	
第11条		運転開始届出	○	×	○	
第12条		稼働状況報告	○	○	○	
第13条	第1項	事業終了届出	○	○	○	
	第2項	撤去届	○	○	○	
第14条		報告・立入検査	○	○	○	
第15条	第1項	指導・助言	○	○	○	○
	第2項	勧告	○	○	○	○
第16条		公表	○	○	○	
第17条		委任	○	○	○	

<凡例>

○：適用される規定

×